

(議事の要旨)

開始 14 時 10 分

[西田委員長]

ただいまから、平成 25 年度第 9 回教育委員会定例会を開会いたします。

本日の会議録署名は、岡本委員にお願いいたします。

本日の案件は、議案 2 件、報告事項 1 件です。

なお、議案第 46 号及び報告事項第 22 号は公開しない会議としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認め、議案第 46 号及び報告事項第 22 号は会議規則第 12 条により公開しない会議とします。

それでは、議事に入ります。議案第 45 号・平山小学校学校運営協議会委員の任命及び解任の専決処分について、事務局より提案理由の説明をお願いします。

○議案第 45 号・平山小学校学校運営協議会委員の任命及び解任の専決処分について

[鈴木学校課長]

議案第 45 号平山小学校学校運営協議会委員の任命及び解任の専決処分について、でございます。提案理由でございます。平山小学校学校運営協議会委員の任命及び解任について、教育委員会に諮る時間的余裕がありませんでした。そのため、教育長専決にて任命及び解任を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

次のページをお開きください、新たに任命をいたしました者は記載のとおりでございます。任期につきましては、平成 25 年 12 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までとなっております。

下段の部分、解任者でございます。氏名、住所、解任理由、解任日につきましては記載のとおりでございます。

説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

[西田委員長]

事務局からの説明が終了いたしました。ご質問がございましたらお願いします。

濱屋委員。

[濱屋委員]

解任日から新たな委員の方の任命まで 1 ヶ月の期間がありますが、このことについて特に問題はありませんでしたか。

[鈴木学校課長]

11 月に一度学校運営協議会が開かれてましたが、進行に問題はありませんでした

[西田委員長]

ほかにご質問はございませんか。

[西田委員長]

なければ、ご意見を伺います。

[西田委員長]

ないようですのでご質問、ご意見はこれにて終結いたします。

お諮りします。平山小学校学校運営協議会委員の任命及び解任の専決処分について、を
原案のとおり承認することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。議案第４５号は原案のとおり承認されました。

[西田委員長]

これより議案第４６号及び報告事項第２２号の審議に入りますが、これらの案件につき
ましては、公開しない会議の中で行いますので、関係職員以外の事務局説明員は退席して
も差し支えないと思います。異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

[西田委員長]

異議なしと認めます。関係職員以外の事務局説明員は退席してください。なお、これら
の案件の終了をもって、平成２５年度第９回教育委員会定例会を閉会といたします。

(関係職員以外退室)

「教育委員会職員の分限休職の専決処分について」

「保有個人情報の開示請求」

は公開しない会議の中で審議。

[西田委員長]

以上をもちまして本日の案件はすべて終了しました。これにて平成２５年度第９回教育
委員会定例会を閉会いたします。

閉会 １４時２２分